

「愛知県立大学スクールソーシャルワーク教員研修」 モデルカリキュラム開発の取り組み

坪 井 由 実

はじめに—プログラムの特徴

このレポートは、2014（平成26）年度愛知県立大学公開講座「スクールソーシャルワーク教員研修」の中間事業報告である。最初に、本事業の特色について記しておきたい。

- ①本研修プログラムは、愛知県立大学教育福祉学部における教育発達学科の教育学教員15名と社会福祉学科の教育福祉学教員13名の協働によって、幼・小・中学校教職員がソーシャルワークの視点と方法を、現場の苦悩に寄り添いながら、修得できるように企画されている。
- ②いじめ、不登校、ひきこもり、発達障害、貧困、非行など、子ども一人ひとりのニーズにあった支援を行うため、子どもの発達の危機の背景、原因を見立て（アセスメント）、改善に向けた目標設定と具体的な手立てを考えることができる（プランニング）専門職能を修得できるプログラムである。
- ③学校を取り巻く地域の様々な子ども支援の諸機関について理解を深め、学校・家庭・地域をつなぎ、ソーシャルワークを活かした子ども支援の視点と方法を学ぶことをめざしている。
- ④教育福祉学部の2学科のうえに位置する大学院人間発達学研究所に位置づけた高度な教育専門職養成プログラムの一環として開発するものである。本講座は、文部科学大臣の認定を受けており、幼、小、中の専修免許状取得に必要な単位のうち、「教職に関する科目」2単位が取得できる。
- ⑤愛知県総合教育センターとの連携・協働に加え

て、大学の位置する地域の教育委員会教育長等の助言を得ながら、実践的なプログラム開発を目指している。

なお、本研修講座は、独立行政法人教員研修センターの「教員研修モデルカリキュラム開発」受託研究費（約270万円）による事業である。

1. 背景・趣旨・目的

いじめ、不登校、引きこもりなど、子どもの発達の危機が深刻化するなかで、愛知県立大学教育福祉学部と大学院人間発達学研究所は、人間の発達と尊厳を学校、家庭、地域にうちたてることを目的に設置された。

学校現場では、社会状況の様々な変化により、かつてなかったような苦しみや悩みが発生し、量的にも質的にも深刻化している。スクールカウンセラーや心の相談員などの配置が試みられているものの、児童や生徒の相談、支援には十分に対応しきれていないのが現状である。特に、原因が複雑で、地域や対外的機関の支援が必要な児童や生徒に対して、福祉的なアプローチによる解決や、地域の福祉的リソースを活かした支援体制が構築されておらず、教職員に多くの負担がかかっている。

2008年より文部科学省の「スクールソーシャルワーカー活用事業」が始まったが、愛知県では、スクールソーシャルワーカーの配置は豊田市など一部の教育委員会に限られている。スクールソーシャルワーカーの配置がなかなか進まないのは、財政的な問題だけでなく、学校や教育委員会

サイドが「異質な文化」の専門職が学校に入り込むのを敬遠する傾向にも一因があるように思われる。しかしながら、近時、子どもを取り巻く家庭や地域の環境が急激に変わってきており、ソーシャルワークの視点と方法は、学級・学校経営にとっても魅力的になってきている。学校において、ソーシャルワークの方法を取り入れるためには、教育学と社会福祉学を専門とする大学教員の協働が不可欠である。また、学校がスクールソーシャルワーカーを活用するためには、各教員が「社会福祉」の考え方を理解し、スクールソーシャルワーカーと協力連携することが求められるが、「社会福祉」の考え方を理解している教員は少ない。

このたびの愛知県立大学ソーシャルワーク教員研修プログラムは、まだまだスクールソーシャルワーカーが配置されている例が少ない中で、幼小中高校の教師を対象に、ソーシャルワークの視点と方法を修得することを目的として企画したものである。

2. 組織体制

(1) これまでの連携状況

- ①平成22年度以降、愛知県総合教育センターとの関係では、「愛知県総合教育センター・大学協働委員会」を通して、特別支援教育に関する共同研究を行ってきている。そして『地域連携による発達障がい児の支援—幼児期から高校まで』（事例集）を共同執筆するなど、共同研究をすすめている。
- ②愛知県立大学と長久手市とは包括連携協定（平成24年5月）にもとづき、教育や福祉の分野で連携協力の蓄積がある。教育福祉学部教員の半数を組織した科研Bの共同研究「人間発達の保障をめざす教育福祉ガバナンスと教育委員会改革に関する理論と実践の研究」（平成23-25年度で総額約1,800万円、以下「人間発達科研」と略す）では、長久手市教育委員会の堀田まゆみ教育長がインタビュー調査に応じるなかで、学校と家庭・地域との関係をめぐる様々な問題

について、教員の悩みに対応できる「教育相談アドバイザー」を平成26年度から2名配置する方向で検討されていることが明らかになった。このような折に、本研修プログラムが企画されることは大変意義があるとして、「連携・協働に関する承諾書」をいただいている。

③日進市教育委員会との連携・協働について

愛知県立大学と日進市教育委員会は、「愛知県公立大学法人愛知県立大学と日進市教育委員会とのスクールソーシャルワーカーを活用した地域相談支援体制の構築に関する実践的研究」について、連携協定書（平成25年9月）を締結している。この事業は、本研修事業の主任講師の一人である吉川雅博教授の科研プロジェクトの一環として、スクールソーシャルワーカー1名を平成25年度に香久山小学校などに配置し、児童や保護者・家庭への支援を行っている。また、本事業運営委員の望月、坪井、吉川が、スクールソーシャルワーカー並びに日進市教育委員会の指導主事らとケース会議を適宜開催している。

④尾張旭市教育委員会との連携・協働について

人間発達科研では、尾張旭市教育委員会の玉置基教育長らが面接調査に協力くださった。尾張旭市では、教務主任経験のある学校教員が市役所の健康福祉部子育て支援室に配置され、家庭地域支援をするスクールソーシャルワーカーの機能を担った専門職として活躍している。こうした先駆的実践のなかで、本研修プログラムにも強い関心を示しておられる。

(2) 研修プログラム開発講師チーム

宇都宮みのり（社会福祉学／精神保健福祉論）
田川佳代子（社会福祉学／ソーシャルワーク）
坪井由実（学校経営学）
望月 彰（教育福祉学・チーム長）
山本理絵（教育方法学／保育学）
吉川雅博（社会福祉学／障害者福祉論）
酒井多輝子（TA、社会福祉士／元中学校教務主任）
杉原里子（TA、社会福祉士、SSWer）
早川真理（TA、社会福祉士、SSWer）

水野みち代（TA、元小学校教頭）

(3) 研修プログラム開発の企画実施体制

本事業の企画運営は、以下の11名で構成する「愛知県立大学スクールソーシャルワーク教育研修プログラム」開発事業運営委員会があたっている。

〈愛知県立大学教員6名〉

望月 彰（県大大学院人間発達学研究科長）

宇都宮みのり（社会福祉学科准教授）

田川佳代子（社会福祉学科教授）

坪井由実（教育発達学科教授）

山本理絵（教育発達学科教授）

吉川雅博（社会福祉学科教授）

〈教育委員会関係者5名〉

各務 泰（愛知県総合教育センター教育相談部長）

青山雅道（日進市教育委員会教育長）

玉置 基（尾張旭市教育委員会教育長）

深見和博（瀬戸市教育委員会教育長）

堀田まゆみ（長久手市教育委員会教育長）

②半年にわたる6回の研修に加えて、職場や地域でおこっている具体的な問題について講師に相談でき、具体的なアドバイスを受けることができるようにしてほしい。また、研修終了後も、事例を持ち寄るなどして、継続的に支援、アドバイスを受けることができるとよい。

③上記の②ともかかわるが、演習についての進め方としては、毎回、前半ではテーマにかかわった一般的、典型的事例、ケースを設定して講義をする。そして、後半の小グループでの討論、ワークショップでは、その事例について、参加者は、自分の経験や今直面している問題と（自分自身のなかで）対話しながら、また、小グループのなかで抱えている問題を出すこともできる雰囲気をおくことにする。

以上のようなご意見を踏まえて、募集要項を一部修正し確定した（添付の募集パンフPDF参照）。（これ以降、折に触れ連絡調整を行っている。第2回は研修プログラム終了後の2015年3月中旬の予定）

3. プログラム開発事業の展開

〈研修事業の準備過程〉

(1) 「愛知県立大学スクールソーシャルワーク教員研修プログラム」開発事業運営委員会

第1回 2014年4月28日(月) (大学側6名、教育委員会関係者5名)

主な協議事項は以下の通り。

①本研修への期待は大きいですが、その内容は基本的に二つに分かれている

- ・スクールソーシャルワーカーが配置されていない現状のなかで、教職員がソーシャルワークの基本を学び、地域の諸機関、リソースを活用して、問題解決をはかっていく力量を形成してほしい。
- ・教育現場をよく知っている教員を、スクールソーシャルワーカーとしての仕事ができるように育ててほしい。近い将来、自治体独自の予算で配置したいと考えているので。

(2) 「愛知県立大学スクールソーシャルワーク教員研修プログラム」教材開発研究会を4回開催

①第1回 2014年7月28日(月) 午後2時30分～4時

出席者17名：教委関係者6名、講師チームメンバー10名、ゲスト講師：野尻紀恵(日本福祉大学)
いじめ・不登校の教材開発について、担当予定講師の宇都宮と望月より教材案が示され、野尻講師のアドバイスを得ながら、検討した。

②第2回 2014年8月11日(月) 午後3時～5時

出席者15名：教委関係者5名、講師チームメンバー9名、ゲスト講師：馬場幸子(東京学芸大学)
特別支援教育の教材開発について、担当予定講師の吉川と山本より教材案が示され、馬場講師のアドバイスを得ながら、検討した。

③第3回 2014年8月25日(月) 午後3時～5時

出席者14名：教委関係者3名、講師チームメンバー9名、ゲスト講師：幸重忠孝(滋賀県教委SSW事業スーパーバイザー)

経済的困窮家庭の子どもと家庭支援の教材開発について、担当予定講師の田川、野田、坪井より、教材案が示され、幸重講師のアドバイスを得ながら、検討した。

④第4回 2014年9月1日(月) 午後3時～5時

出席者16名：教委関係者5名、講師チームメンバー10名、ゲスト講師：佐々木千里（立命館大学非常勤講師、愛知県下の複数の自治体でSSW事業のスーパーバイザー）

保護者対応と信頼関係づくりの教材開発について、担当予定講師の山本、望月、坪井より、教材案が示され、佐々木講師のアドバイスを得ながら、検討した。

〈研修プログラムの実施過程〉

(1) 目的

研修参加者の募集にあたって、パンフレットを作成した。そこでは、あらためて本研修の目的を次のように案内した。

「福祉の視点から子どもを取り巻く環境に着目し、子どもや親がなぜそのような言動になるのかみため、誰と問題を共有し、どことつながれば問題解決に結びつくのかなど、ソーシャルワークの多面的な視点を学びます。また、討論の時間をふんだんに取り入れた実践的な演習を通して、参加者一人ひとりがソーシャルワークの視点と技法をみがき、学校内外の連携チームに支えられているという実感をもって、問題解決への見通しがもてるようになることをめざします。」

(2) 受講対象者（参加者の属性）

現職の教職員と教育行政関係職員を対象に20名を募集したところ、26名の応募者があった。協議の結果、26名全員に参加いただくことにした。その内訳は、教員10名、校長・教頭職4名、スクールカウンセラーなどの専門職5名、指導主事5名、学校事務職員2名などとなっている。機関・地域別では、愛知県総合教育センター4名、瀬戸市4名、尾張旭市3名、長久手市3名、日進市2名、名古屋市3名、岡崎市、豊田市、小牧

市、飛島村、私立学校が各1名。男女別では、女性18名、男性7名などとなっている。

(3) 研修日程と講座の内容構成

研修日程は、当初の計画を協議の末改善し、2015年1月末現在4回までを終了したところである。この間の、プログラムの主な構成は以下のとおりである。4時間の演習と2時間の演習を試みた。また、特別ゲスト講師を迎えて講習を組み立てる方法も試みた。

第1回 9/27(土)

①開講の集いーオリエンテーション

- ・本研修のねらいと研修の方法……………【望月】
- ・半年の研修計画について……………【坪井】

②ソーシャルワーク入門講義・演習Ⅰ ……【田川】

③教育実践とスクールソーシャルワーカー「ケース会議」にもふれて……………【ゲスト講師 馬場】

第2回 11/8(土)

①ソーシャルワーク入門講義・演習Ⅱ ……【宇都宮】

②ソーシャルワーク入門講義・演習Ⅲ ……【吉川】

第3回 12/6(土)

事例演習1：いじめ・虐待とソーシャルワーク

①児童虐待に対する児童相談所の取り組み……………【ゲスト講師 石田公一】

②「いじめとスクールソーシャルワーク」……………【山本】

③次回からの事例演習について～アセスメントシートの説明……………【宇都宮】

第4回1日目 1/10(土) (合宿)

事例演習2：不登校・特別支援教育とソーシャルワーク

①演習全体の進行表と解説……………【水野】

②今回の研修の到達目標……………【宇都宮】

③A児の事例解説……………【望月】

④この事例にスクールソーシャルワーカーがかかわれたなら……………【吉川】

第4回2日目 1/11(日)

事例演習3：経済的困窮家庭の子ども支援とソーシャルワーク

①演習全体の進行と解説……………【杉原】

- ②経済的困窮家庭の家計に関するワーク…【野田】
- ③「貧困家庭の子どもへの支援」に関するミニ講義……………【野田】
- ④「貧困が子どもにもたらす『見えにくい不利』と学習支援」に関するミニ講義……………【坪井】

第5回 2/7(土)

事例演習4：外国籍の子ども支援とソーシャルワーク

- ①演習全体の進行と解説……………【早川】
- ②社会福祉学からのコメント……………【田川】
- ③教育学からのコメント……………【山本】

事例演習5：保護者対応・信頼関係づくりとソーシャルワーク

- ①演習全体の進行と解説……………【酒井】
- ②社会福祉学からのコメント……………【宇都宮】
- ③教育学からのコメント……………【坪井】

第6回 3/7(土)

- ①修了プレゼンテーション
テーマ「ソーシャルワークの視点と方法を活かした私の（教育）実践」【参加者全員】
- ②修了の集い

(4) 作成教材等

講師チーム会議（4月1日から10月20日までに11回開催）での合意により、9月27日の第1回から毎回、講義や事例演習のために準備する教材は、以下の3つに分け準備することになっている。毎回、研修実施後、参加者アンケートに基づき、担当者は教材を見直し、講師チーム会議での協議を経て最終的な教材冊子を2015年3月に編集し、教員研修センターに提出することとしている。

教材1：原則として、講義・演習、事例演習の講義部分については、パワーポイントスライドに要点をまとめる（当日配布）。スライドは見やすいようにA4用紙に2枚または4枚とりカラー印刷とする。

教材2：予習参考論文・資料（一ヵ月前の研修会に事前配布）：テーマに関する基本文献を1～2点程度を含む。資料としては、この間、教材開発研究会では、国や自治体の関連政策や関係法令、

基本データ、報告書（大津いじめ事件に対する第3者委員会報告、名古屋の虐待事件に関する詳細な報告書）などが話題になりました、これらから厳選する。また、ネット情報やNPO等が制作したDVD教材もありうる。さらに、次回に扱うテーマや事例に関して、こんな点についてあらかじめ考えてほしいといった「メモ書き」などを用意するのも有効であることを確認した。

教材3：テーマに関する事例、アセスメントシートなど（当日配布）

4. 研修カリキュラムの開発（企画、実施、評価）に当たっての工夫・留意点

(1) 教材開発にあたっての工夫

- ①連携ないし後援いただいている教育委員会の本事業に対する要望も多様化している。そこで、研修開始に先立って、大学側が教材案を具体的に示し、連携自治体の教育長さんたちと意見交流の場を4回設けた（上述の教材開発研究会に関する記録参照）。
- ②講師チームは社会福祉学の教員3名、教育学の教員3名、スクールソーシャルワーカーとして愛知県下の自治体等で活躍している本学大学院修士生などTA（ティーチング・アシスタント）4名で編成している。学校現場と子どもを取り巻く深刻な問題状況と取り組みの実態について、講師チームで認識を共有するため、参加者26名に、「私の教育実践と本研修への期待」をテーマに、5分程度のプレゼンテーションをしてもらっている。また、講師チームは、これらの内容を活かして、事例の作成に取り組んでいる。
- ③教育福祉学と教育学の講師の協働は、まさに「異文化交流」の感がある。そこで、スクールソーシャルワークの研究者をゲスト講師に迎えたり、TAのスクールソーシャルワークや学校管理職としての経験などを活かした事例の作成などに取り組んでいる。

(2) 実施、評価にあたっての工夫・留意点

本研修では、毎回、15分、感想・コメントの時間を設けている。研修受講者を受け手とはとらず、「共同開発者」と位置づけ、9月の開講の集いでは、積極的な参加を次のように呼び掛けた。「研修実施過程における研修参加者の皆さんの演習参加、感想・コメントはきわめて重要な役割をもっており、これをもとに研修時の教材や講義演習等の修正を行います。そして、教材を中心とした報告書をまとめ、プライバシーにも十分配慮して『修了レポート』を添えて、研修センターに提出します。」

(3) 修了プレゼンと修了レポート

半年の研修プログラムの獲得目標（修了プレゼン、修了レポート）を明確に提示することに心がけ、講師チーム会議で繰り返し議論した。結局、本研修プログラムでは、9月27日の初回に、以下のように参加者に提示した。

〈最終回のプレゼンテーションと修了レポート〉

以下の6つの柱のうち、①②⑥は必須。③④⑤についても、可能な方は挑戦してください。

- ①研修で学んだソーシャルワークの視点と方法をまとめてみよう。
- ②1つの事例を設定して、本人が特定できない配慮をしたうえで、エコマップを使って背景を分析（アセスメント）してみよう。
- ③「ケース会議」の約束ごと（例えば「3か条」）を作成し、これまで勤務校等でやってきた運営との違いなど、ねらいや特徴をまとめてみよう。
- ④わがまち（自治体）で活用できる資源一覧を作成し、わかる範囲でその役割や機能、特徴等を書き込んでみよう。
- ⑤スクールソーシャルワーカーを配置することで、教育実践等において、どのような効果が得られそうか、整理してみよう。
- ⑥ソーシャルワークの技法を取り入れた子ども支援・学級／学校づくりの可能性について、教師等の立場から考えてみよう。

5. 到達点と課題

- ①教員がソーシャルワークの視点と方法を修得し、子どもを取り巻く家庭環境、学校生活文化、地域環境など福祉的視点にも着目し、その改善を地域のリソースと繋げることによって積極的にはかるなかで、家庭や地域と学校との信頼関係が高まり、教師生活にゆとりが生まれ、より学校教育活動に専念できることが期待される。
- ②愛知県総合教育センターの年間研修プログラム計画のなかに、開発したソーシャルワーク教員研修プログラムを組み込んでいくなど連携事業として展開していくことも追求していきたい。
- ③開発したモデルカリキュラムを大学院人間発達学研究科の授業科目に採用し、さらには、学校教育法第105条の「特別の課程の修了証明書」を発行できるカリキュラムに発展させ、大学院レベルの研修プログラムとして発展させていきたい。これにより、近隣自治体の幼小中高等学校の教師が、愛知県立大学大学院ソーシャルワーク研修プログラムに参加しやすい環境を整備していきたい。「愛知県立大学ソーシャルワーク教員研修プログラム」（仮称）修了証は、スクールソーシャルワーカーの資格とは異なり、ソーシャルワークの視点と方法を活かした学級づくりや学校づくりをすすめることができる教育専門職能を修得したことを示す社会的評価を獲得していくことも課題と言えよう。

〈参考：講座参加者の感想・コメント〉

以下の抜粋は、2015年1月10日に実施した「事例演習2：不登校・特別支援教育とソーシャルワーク」（4時間の演習）についての参加者の感想・コメントである。講師チームは、これらの講座参加者のコメントを受けとめ、教材の改善に取り組んでいる。

1. これまで子どもへの直接的な働きかけをまず考えてしまうことが多かったが、今回の演習で子どもが置かれた状況を俯瞰的にとらえた上で最も効果的な方策を考えることが必要だと学んだ。こ

のようなワークを数多く行うことが、充実した研修プログラムには必要だと思う。

2. 子どもに関わる状況、情報（事実）を正確に把握することの大切さ。これがないと適切な支援ができないということがよくわかった。他の人の意見を聞くと、新たな視点ができ、支援の方向も広がることを体感できた。記録のとり方、報告の書き方（アセスメントシートを含む）は学校で生かしたい。とても面白い研修でした、楽しかったです。よく工夫されているなあと思いました。

3. うまくいった事例検討として、具体的に言語化して、褒めたり、褒められたりの終わり方、振り返り方は、すばらしい気持ちになると実感しました。（日頃褒められないから）事例検討の進め方、事実を正確に知ること、出し合うことは目から鱗でした。TAの方の板書は話し合いの気持ちをくみ取ってくださり、さらに簡潔にまとめてくださったので、話し合いがうまくいったと思います。

4. 迷いながらの話し合いでしたが、このケース会議の演習から、考え方のプロセスが分かりました。次回ケース会議を行う場合には、よりポイントをおさえた、また時間短縮された形で実現できると思います。とてもすばらしい司会、また、TAさんの板書で話し合いもスムーズに進みました。

5. 実際にケース会議を行ったことで、意味や効果を感じることができた。どのように情報を集め、共有し、視野を広げていくか、講師の先生方やTAの方々への導きもあり体験できた。グループで感想と支援できたので、さらに理解が深まったと思う。

6. 実際にケース会議を体験してみたことが、大変有意義でした。課題、支援目標、分担という視点を与えてもらったこと、それをTAさんが整理して書いていただいたことで、明確化されたこと、何より支援していく視点が広がったのがとてもよかったです。自分の思い込みで話を聞いていたことが分かり、それについては反省です。事実をはっきりさせることも大切だと分かりました。

7. ケース会議を実際に行えたことが非常に有意

義であった。やってみる中で、特に「思い込み」ということには不安が残った。経験があればあるほど、過去の様々な事例と照らし合わせ、こういうものだと判断してしまうように思う。会議の中で教員とは違う立場の人が入ることも大切だと感じた。

8. ケース会議をおこなう上で大切なことがわかりました。自分でやってみると大切なことがよくわかります。他の先生方の意見が参考になりました。私たち教師も褒めてもらえる嬉しいことがわかりました。お互いを認め合うことは大切です。

9. ケース会議の演習を行うことで、「事実を明らかにし、憶測でものを言わないこと」「担任をはじめ、事実がわかっていないことに対して責めないこと」が前提として大切にされなければならないことを強く感じた。TAの助言、話し合いのコントロールは大変ありがたかった。おかげで取り組みの方向を明確にすることができた。

10. TAの方や講師の先生が「このグループは意見がたくさん出ていいですね」など、ひと言、ふた言褒めてくださることが、話し合いをより活発になる原動力になりました。褒められるってこんなに嬉しくて自信につながるんだとよくわかり、もっと子どもたちを褒め、認めることを積極的にしていこうと思いました。事例検討をするときには、思い込みを除くことが大切だとわかりました。思い込みでわかった気（知った気）になっていることがたくさんあることに気づかされました。

11. ケース会議で役割を担うことで、他の立場の方のことを想像しやすくなった。会議で大切なのは、責めない、否定しないで、受容的に聞く姿勢だとわかった。

12. 実際にケース会議を行ったことで、話し合いの心構え、会議の流し方、留意点、そしてA児（本人）の幸せのためにどんな情報を収集することが必要か、どのように支援していくのかを考えることができました。学校でケース会議（もどき）のような会を開くことがあります、具体性に欠けるものであったことに気づかされました。

（以上）